

第4回「県と市町村との協議の場」における確認事項

長野県

長野県市長会

長野県町村会

1 報告事項については下記のとおり対応する。

- (1) 「長野県合同災害支援チーム」に係る基本方針（案）を了承し、年内に三者協定を締結する。
- (2) 「地域発 元気づくり支援金」については、見直し及び充実・強化をする6項目を平成25年度から実施することとし、3年経過後改めて検証を行う。また、引き続き検討する事項については、ワーキンググループを継続して検討する。
- (3) 県と市町村との協働による戦略的な「長野県」の発信、売り込みについては、「信州ブランドショップ（仮称）」を大都市圏に設置する方向で更に継続して検討を深める。

2 今回のテーマについては下記のとおり対応する。

- (1) 平成27年4月から施行される「保険財政共同安定化事業」の全医療費拡大に向けて、県内10広域の市町村代表で構成される「検討会」において検討を進め、検討結果については、「県と市町村との協議の場」に報告する。
- (2) 医療費の適正化に向け、出された意見（例：ジェネリック医薬品の対応等）については、県の「新たな総合5か年計画」及び「医療費適正化計画」等に反映させるよう検討する。